

高等学校等の生徒の皆さん、保護者の方々へ

新たな修学支援の法律が国会で成立しました。

来年4月から大学、短期大学、高等専門学校、専門学校での学びを支援する新たな取組について、私からメッセージをお送りします。

高等学校などを卒業後、大学や専門学校などで学びたいと思った時、学費のことで不安になる人もいます。文部科学省では、これまでも無利子の貸与型奨学金の充実などに取り組み、平成29年度からは返還不要の給付型奨学金を実施しています。

来年4月からは、皆さんの「学びたい」気持ちをさらに応援し、経済的理由で進学をあきらめることがないように、現行の給付型奨学金の額を大幅に増やします。あわせて授業料や入学金も支援します。また、対象者も、住民税非課税世帯に加え、それに準ずる世帯まで拡大します。高等学校などの成績だけで判断せず、皆さんの「学びたい」意欲を何より重視します。

進学後は、「学びたい」気持ちを持ち続け、勉学に励んでください。今回の支援は、皆さんの周りの誰もが負担する消費税を財源としています。学生としての本分をしっかりと果たすとともに、卒業後には学びを活かしてそれぞれの道で活躍し、社会に広く貢献していただくことを期待しています。

なお、夏前には、高等学校などを通じた今回の支援への申込手続きが始まりますので、卒業後の進路や自分の将来について、先生方や保護者の方とよく話し合ってください。

希望する進学を叶え、自らの可能性を広げることは、人生を豊かにします。誰もが希望すれば、将来の夢に向かってチャレンジできる。私たちは、そんな社会を作っていきたいと考えています。

保護者の方々におかれては、子供たちが自分の将来に希望を持ち、大学や専門学校などで頑張ろうとする意欲や努力をしっかりと支え、応援していただきたいと思います。文部科学省は、経済的理由で進学をあきらめることがないように、今後とも、家庭の教育費負担の軽減に取り組んでまいります。

令和元年5月14日 文部科学大臣 柴山昌彦